

現業評議会ニュース VOL.41

第2回担い手
育成連続講座

政治との関わりについて 現場課題を組織内議員と意見交換

現業評議会は、6月1日から2日にかけて、自治労会館にて第2回担い手育成連続講座を開催し、31人が参加した。この講座は、現場課題の解決にむけ、現評運動の継承が重要であることから、全国から次代の担い手が集まり、合計2回の講座を実施するもの。第2回では、組織内議員との意見交換をはじめ、会計年度任用職員の処遇改善や労働安全衛生の確立にむけた取り組み、さらに平和をテーマとして「ピキニ事件と第五福竜丸」についての講座が行われた。



現業職員の必要性を訴える岸議員（写真上）

1日目は、岸まきこ組織内議員による「現業評議会の課題と国会での取り組み」と題した講座が開かれた。岸議員は、災害リスクが高まっている中、行政改革による現業職員の減少に伴い現場力が低下していることから、国会で民営化を進めた国の責任などを質していくとともに、課題解決にむけ取り組みを進めると述べた。

その後、鬼木まこと組織内議員も参加し、各グループで参加者と意見交換を行った。

グループワークで課題を共有化し
予算措置や政策実現を伝える



参加者は、各グループで現場実態や課題をまとめ、組織内議員に取り組みでほしいことを話し合った



現業評議会ニュース VOL.41-1

2024現業・公企統一闘争 第1次闘争 基準日6月21日 人員確保にむけ 取り組み強化を

6月21日は現業・公企統一闘争の第1次闘争の基準日である。ヤマ場の20日にむけ、現場課題を克服するために、要求書を提出し、交渉を積み重ねていくことが重要だ。この間、地域公共サービスの提供体制は慢性的な人員不足をはじめ、安易なコスト論による民間委託導入に伴い、危機的な状況に陥っている。

住民ニーズの多様化に 대응するとともに、災害時では迅速な初動対応をはじめ、現場実態に即した処置が必要なため、自治体現場力の回復は必要不可欠だ。この間の物価高や人件費の高騰により、民間委託が必ずしもコストカットに繋がらない点や民間委託事業者の破産申請などを踏まえ、2024方針では、民間委託導入により課題が生じている際は、再度、直営に戻す取り組みが必要であるとして「再公営化」の文言を盛り込んだ。

現業職員が配置されている単組はもとより、配置されていない単組においても、質の高い公共サービスの確立にむけて、民間委託事業のサービスの水準などを検証することが重要だ。すべての単組が取り組む闘争にむけ、本部は「手引き」を発行し、今年度は手引きの概要版も作成した。これらを活用し、課題解決にむけ、取り組みを強化していこう。

(概要版では手引きの内容をA4サイズで4ページにまとめているデータはガルーンにアップしています)

【2024現業・公企統一闘争のスローガン】
「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」

住民が安全で安心な生活に必要な公共サービスを提供するため、人員確保を中心にあらゆる課題解決にむけた取り組み強化。あわせて地域実情に応じた質の高い公共サービスの提供体制の維持・拡充にむけ取り組みます。

【闘争スケジュール】

	第1次闘争	第2次闘争
職場点検・職場オグ	2月～4月	—
職場討議・要求書作成	4月19日～5月21日	—
要求書提出ゾーン	5月21日～6月6日	9月24日～10月4日
住民アピールゾーン	2月～5月	9月2日～10月4日
回答指定基準日	6月7日	10月4日
交渉強化ゾーン	6月7日～6月20日	10月4日～10月17日
全国統一闘争基準日	6月21日	10月18日
協約締結強化月間	7月	11月

【統一闘争とは】
 労使交渉を優先に進めるための有効な手段。
 全ての単組で共通目標を掲げ、その達成にむけ、一斉に交渉することで、近隣単組の情報を共有し、全国の動向をみながら、交渉をすることができま。

先行して目標達成した単組情報は未達成単組にとって有利な材料となります。

評議会独自で取り組むことが困難な場合は、単組と連携して取り組むことが重要です。
 (評議会では対応できない理由に要求書を提出しない、ことがないよう取り組む)

現業労働者に保障されている労働二権(団結権・団体交渉権)を最大権活用し、単組一体となって取り組みをすることが重要です。人員確保をはじめ、現場課題を解決することにより、私たちがめざす、「地域実情に応じた質の高い公共サービス」の提供へと繋がります。

第2回担い手育成連続講座 2日目 現評運動の継承にむけ、様々な講座を設定

2日目は、「会計年度任用職員を取り巻く状況と課題」をテーマに笹川勝宏常任幹事から、評議会オグを通じて明らかになった課題に触れつつ、現業職場で働く会計年度任用職員は、私たちと同じ関係法令が適用されるため、一緒に取り組むことが重要と提起した。

その後の「現場実態に応じた安全衛生体制の確立にむけて」の講座では、和田剛典常任幹事から、労働災害の発生リスクが高い現業職場で重要となる、安全衛生委員会の活用や36協定について提起するとともに、模擬安全衛生委員会を実践し、現場からの取り組みをお願いした。

続いて、第五福竜丸展示館学芸員の市田真理さんを講師に「ビキニ事件と第五福竜丸」と題した講演が行われた。市田さんは、当時の新聞記事をもとに、水爆実験が及ぼした影響をはじめ、世界では多くの核実験が行われていることを述べ、「わすれないこと、学ぶこと、自分で考えること」が重要と参加者に呼びかけた。

最後に、前年度の担い手育成連続講座を受講した千葉市職の楠直也さん(写真左下)から「2023年度担い手育成連続講座に参加して」として、前年度に受講して以降、考え方の変化や現在の状況について述べ、参加者に何かきっかけを見つけて欲しいと述べ、全講座を終了した。

